

長野市中心市街地活性化プラン

第2回変更

【令和4年2月9日変更】

長野市

目 次

第3章 計画の概要	13
第1節 名称及び計画期間	13
1 計画の名称	13
2 計画期間	13
第2節 位置及び区域	13
1 位置設定の考え方	13
2 位置図	13
3 区域設定の考え方	14
4 区域の面積	14
5 区域の境界	15
6 区域図	15
第3節 方針及び目標	16
1 方向性	16
2 基本的な方針、目標、目標指標等	16
3 目標指標の説明	17
4 目標積算	19

第3章 計画の概要

第1節 名称及び計画期間

1 計画の名称

長野市中心市街地活性化プラン

※ 内閣総理大臣認定計画であるとの誤解あるいは過去の認定計画との混同を避けるために「プラン」と標記するが、基本的なコンセプトは第二期までの計画を継承し、将来的な中心市街地活性化基本計画の認定を見据えたもの

2 計画期間

平成29年10月～令和7年3月（計画期間7年6か月）

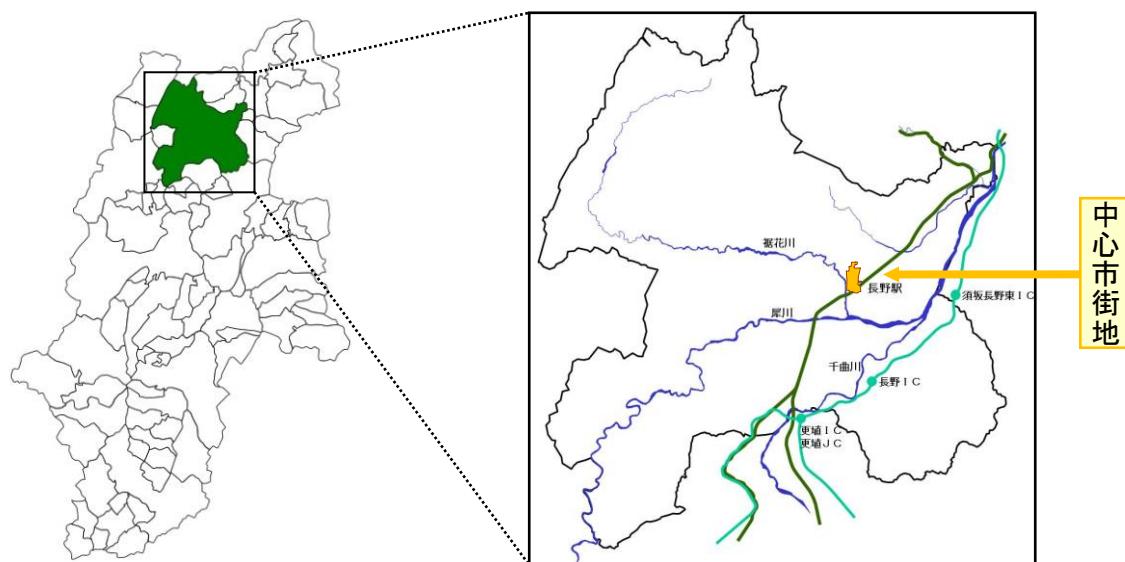
第2節 位置及び区域

1 位置設定の考え方

長野市は、太平洋と日本海の沿岸都市と内陸部の都市とを結びつける重要な位置を占めるとともに、県都として長野県の中核的な役割を担っている。中でも、長野駅から北西に広がる長野地区はその要となる位置にあり、善光寺表参道としての中央通りを中心に、善光寺・長野駅・長野県庁・長野市役所を四方それぞれに控え、県庁所在地として、また広域都市圏の玄関口あるいは広域拠点として、歴史資産と文化の営為を埋め込みながら、行政・商業・観光・居住機能など高次の近代的諸機能を集積し、かつ交通の要衝でもあるという、全国的にも稀有な街なみを形成して栄えてきた。

このように長野市が善光寺の門前町として発展してきた歴史的あるいは文化的な背景を考慮した上で、長野地区の中でも、市民意識のシンボルであり、都市空間のランドマークでもある中央通りを軸として広がる周辺街区を、長野市の中心市街地として設定する。

2 位置図



3 区域設定の考え方

中心市街地の区域は、計画にある程度の継続性を持たせることで活性化を効率的かつ効果的なものとするために、基本的には第二期計画において定めた区域を踏襲するが、以下とおり新たな区域を追加することで、計画事業をより効率的に連携し、更なる活性化に繋げていくものとする。

(1) 長野市芸術館一帯

長野市芸術館は、第二期計画の区域にも一部が含まれる大字鶴賀緑町に位置し、平成28年5月に供用が開始された。延床面積は12,510m²を有し、大ホールと2つの小ホール、リハーサル室、演劇・音楽・バンド練習室、ギャラリーなど様々なホールと設備を備え、平成29年2月に策定された第二次長野市文化芸術振興計画において「長野市の文化芸術の拠点」と位置づけられている。

新たな計画に掲げる「長野市芸術館活用事業」は、芸術監督に久石譲氏を迎え、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催することで、市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、中心市街地の活性化に資するものであることから、長野市芸術館一帯の約2.5haを、新たな区域として追加する。

(2) 長野県信濃美術館及び善光寺境内一帯

長野県信濃美術館は、善光寺に隣接する箱清水一丁目に位置し、周囲は長野市城山公園として市民の憩いの場となっている。延床面積は3,100m²を有し、全国一の数を誇る長野県内105美術館の中核を担うものと位置づけられているが、開館から50年を経過して施設の老朽化が著しく、狭隘でバリアフリー化も遅れているため、有利な立地条件を集客に繋げられていないとして、県が設置した整備検討委員会から全面改築の方針が示された。

新たな計画に掲げる「城山公園再整備事業」は、建物の改築に合わせて城山公園との一体的整備を実施するとともに、善光寺東庭園に代表される周辺の景観資源と調和した文化的空間としての整備を進めることで、国内外の人々が集い、信州の魅力を発信する文化・観光的一大拠点として、まちの魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に資するものであることから、城山公園のうち、この事業において「芸術と文化のゾーン」として定義した長野県信濃美術館を含む一帯と、東庭園を含む善光寺境内一帯の約13haを、新たな区域として追加する。

(3) 長野駅周辺第二土地区画整理事業の第1号近隣公園一帯

長野駅周辺第二土地区画整理事業の区域については、現状における商業区域の範囲をそのまま中心市街地の範囲としていたところであるが、都市公園を含めた都市計画事業の設計が確定したことから、これにより新たに設置する第1号近隣公園8,811m²のうち、区域に含まれていなかった約0.5haを、新たな区域として追加する。

4 区域の面積

約216ha（うち追加した区域：約16ha）

5 区域の境界

(1) 東側

市道長野北237号線～市道長野北236号線～市道長野北122号線～市道長野北239号線～県道399号長野豊野線～市道淀ヶ橋返目線～市道長野中31号線～市道長野西234号線～国道19号線～市道長野西267号線～市道長野西227号線～市道長野西225号線～県道34号長野菅平線～市道七瀬中央線～市道長野西926号線（計画路線）～市道長野西829号線（～南側～）

(2) 南側

市道長野西863号線～市道長野西388号線～市道長野西919号線（計画路線）～市道長野西917号線（計画路線）～市道長野西918号線（計画路線）～市道長野西785号線～市道長野西850号線～市道長野西851号線～市道長野西907号線（一部計画路線）～市道長野西608号線～市道長野西213号線～市道ターミナル南通り線（～西側～）

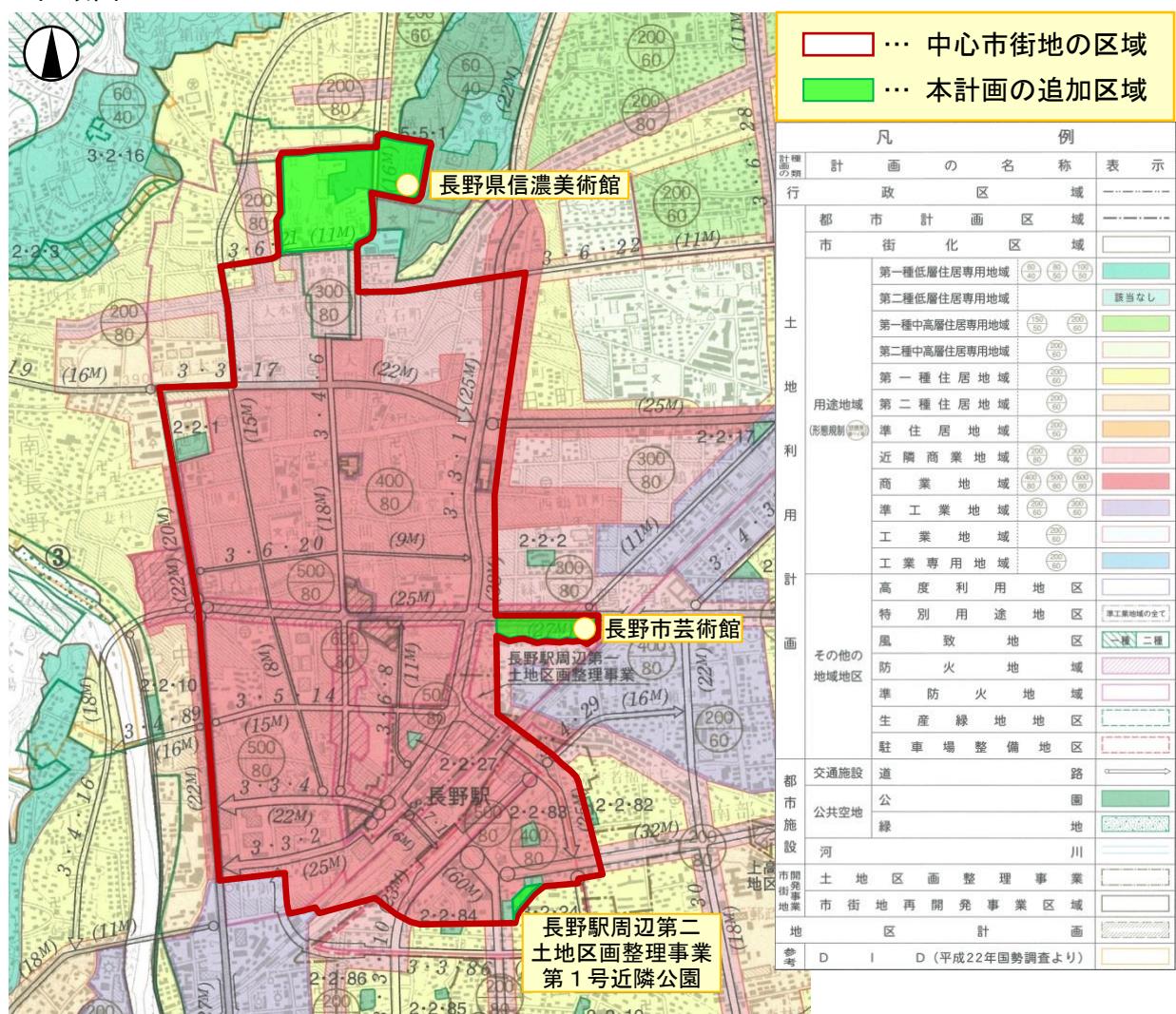
(3) 西側

国道19号線～県道399号長野豊野線～国道406号線～県道37号長野信濃線～市道善光寺南線～市道長野北96号線～県道37号長野信濃線（～北側～）

(4) 北側

県道37号長野信濃線～市道長野北235号線（～東側～）

6 区域図



第3節 方針及び目標

1 方向性

新たな計画の方向性は、「基本的な方針・目標・目標指標は第二期までの計画を継承し、まちづくりの中長期的な一貫性を確保」しつつ、「中心市街地の区域や計画事業については認定計画として検討したものをベースに、長野市の現状に即したもの」とするが、文言について発展的に見直し、端的かつ覚えやすいキャッチフレーズに一部変更する。

2 基本的な方針、目標、目標指標等

基本的な方針	活性化の目標	目標指標	基準値(H28)	当初目標値(R03)	単純予測値(R06)	新目標値(R06) 対当初目標値(R03)
まちなか観光の推進	目標1 行きたくなるまち	善光寺仁王門前※の歩行者・自転車通行量(人/日)	27,150	30,000	24,212	26,000 ▲4,000 (86.67%)
まちなか居住の推進	目標2 住みたくなるまち	総人口に対する中心市街地の人口比率(%)	2.47	2.65	2.61	2.65 ±0 (100%)
まちなか回遊の推進	目標3 巡りたくなるまち	①中心市街地(6地点※)の歩行者・自転車通行量(人/日)	112,504	108,000	106,395	108,000 ±0 (100%)
		②中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数(件)	21	21	21	21 ±0 (100%)
まちなか交流の推進	目標4 交わりたくなるまち	もんぜんぶら座及び生涯学習センター、権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数(人/年)	560,735	583,000	540,829	550,000 ▲33,000 (94.34%)

※ 調査地点については18ページに図示

3 目標指標の説明

(1) 目標1 「行きたくなるまち」の指標について

第二期計画において指標を平日の通行量から休日の通行量に変更したところであるが、新たな計画においても、街なみ環境の整備や集客施設の管理運営など、主に郊外からの来街者と観光客に向けた施策を展開していくため、引き続き休日における「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量」を指標として設定するものである。

(2) 目標2 「住みたくなるまち」の指標について

第二期計画において指標を単純人口から人口割合（比率）に変更したところであるが、新たな計画においても、教育施設の整備や遊休不動産活用など、中心市街地に居住する魅力を発信するための施策を展開していくため、引き続き「総人口に対する中心市街地の人口比率」を指標として設定するものである。

(3) 目標3 「巡りたくなるまち」の指標について

ア 指標①

第二期計画において指標の調査地点を15地点から6地点に集約したところであるが、この6地点は中心市街地の区域で実施される核事業と関連が深く、歩行者の回遊行動もより把握しやすいものとなったため、引き続き「中心市街地（6地点）の歩行者・自転車通行量」を指標として設定するものである。

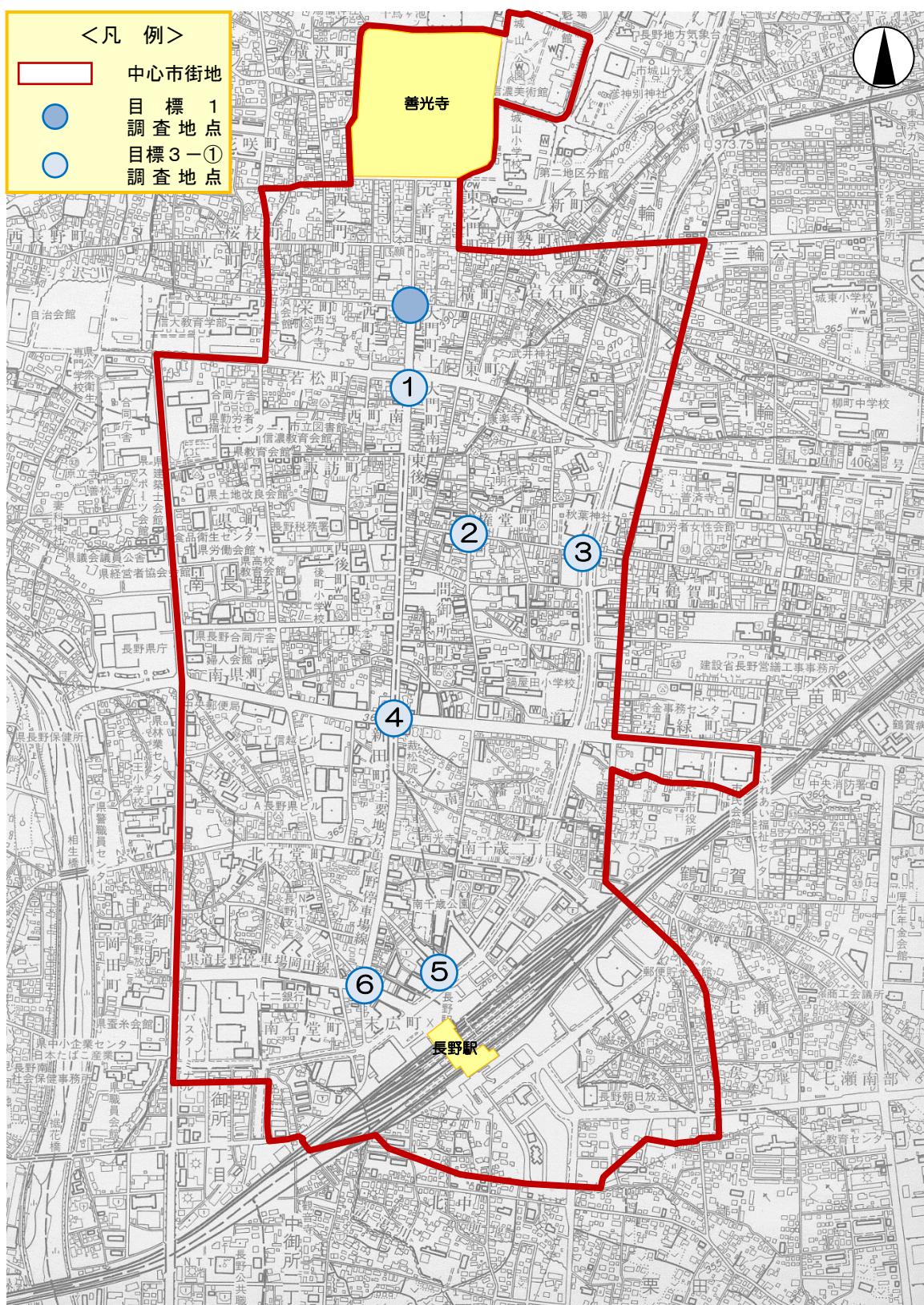
イ 指標②

第二期計画において新たに加えた指標であるが、商店街の停滞状況の改善を表す指標として、中心市街地における経済活動の活性化に焦点を合わせた目標として適当なものであるため、引き続き「中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数」を指標として設定するものである。

(4) 目標4 「交わりたくなるまち」の指標について

第一期計画において整備した2大核施設における利用者数の安定と増加を引き続きの目標にするとともに、第二期計画において市街地再開発事業により整備した市民交流施設が供用開始となったことから、当該施設の利用者数を新たに加算し、「もんぜんぶら座及び生涯学習センター並びに権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」を指標として設定するものである。

※ 目標1及び目標3-①における調査地点



4 目標積算

(1) 目標指標1 「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量」に係る積算について

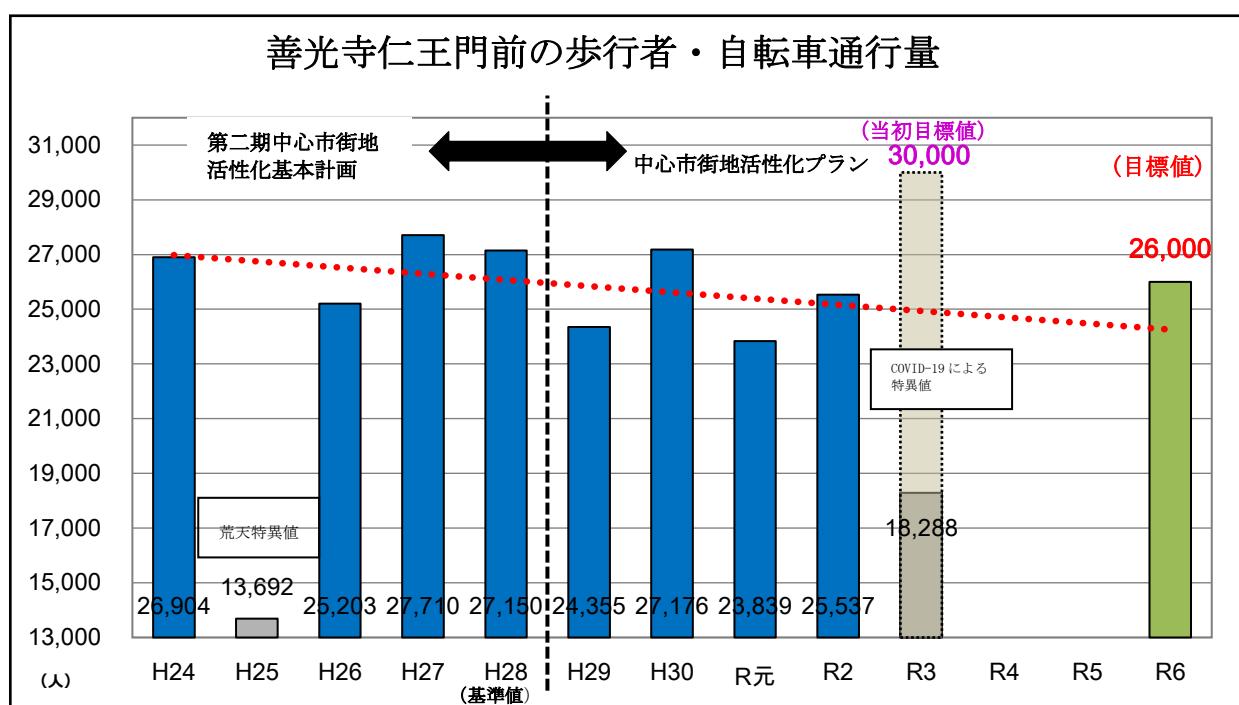
長野市では、平成18年に多軸型観光都市を目標に、観光振興計画「1,200万人観光交流推進プラン（第1期計画）」を策定し、イヤーキャンペーンをはじめとする様々な事業を、観光事業者や市民と協働で展開してきた。その結果、キャンペーンを実施した地域では、いずれも観光入込客数が前年を上回るとともに、地域住民に意欲と自信が生まれ、観光施策の担い手となるボランティア活動が活発になるなど、着実に地域のブランド化が図られてきた。

こうした成果を引き継ぎ、更に発展させるため、平成23年10月に新たな観光振興計画「新1,200万人観光交流推進プラン（第2期計画）」を策定した。

平成29年には観光振興計画（平成29年度から令和3年度まで）を策定し、善光寺界隈、戸隠、松代を重点地域として、地域の観光関連事業者が中心となり、観光資源の磨き上げ、及び地域資源を組み合わせた観光コンテンツの開発に取り組んでいる。

観光消費を増加させ「地域経済の活性化」や「地域コミュニティの活性化」に寄与することを目的とした次期観光振興計画（令和4年度から令和8年度まで）を策定中である。

主に善光寺を訪れる観光客を調査対象とした仁王門前の通行量は約24,000～約27,000人で推移しており、3年後の令和6年度における予測値を、過去の10年間の実績値（特異値を除く）から回帰分析により推計すると、基準値から10.82%減少することが見込まれる。

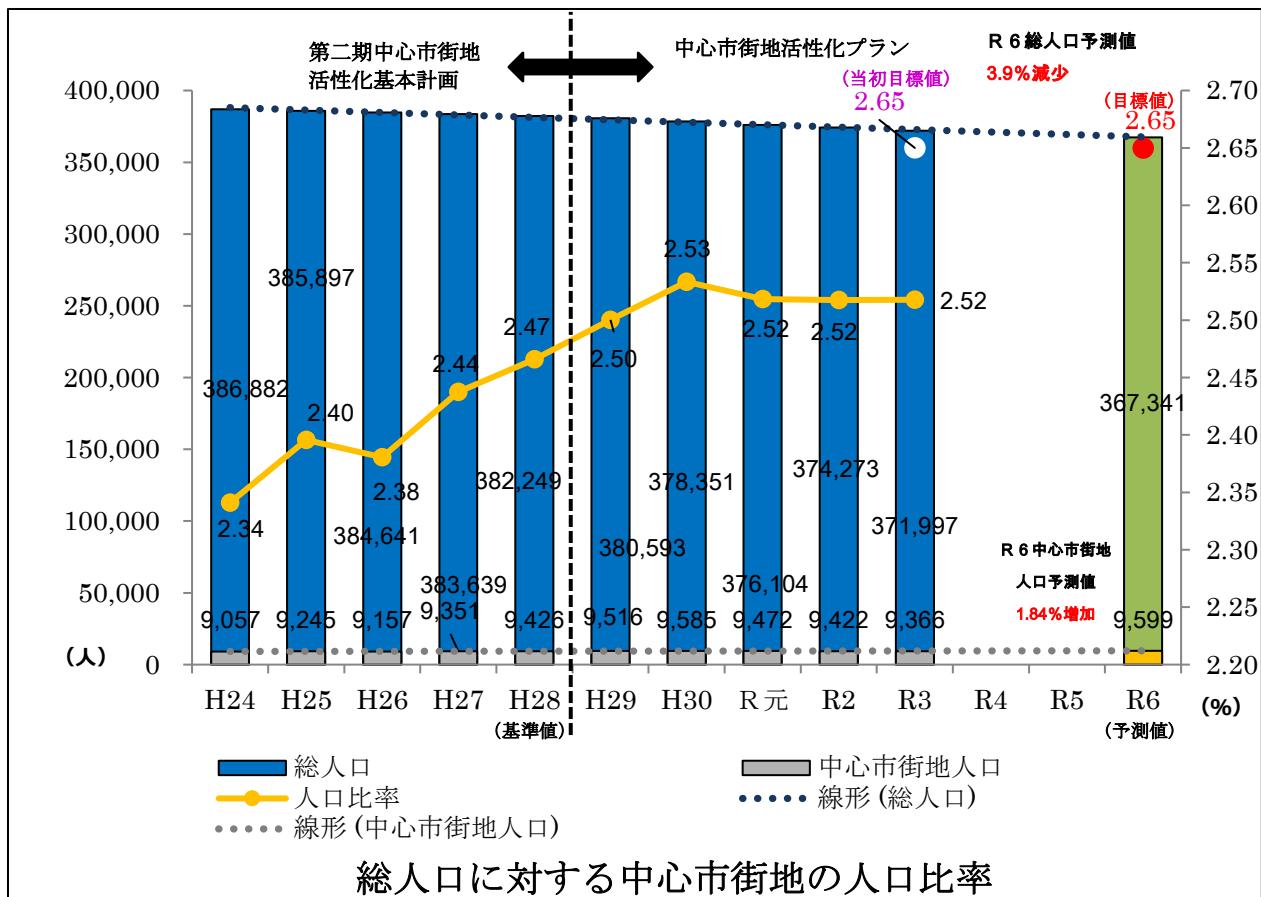


以上により、令和6年度における予測通行量を24,212人と推定し、事業の充実及びアフターコロナのインバウンド等による効果を上積みして、本計画では26,000人を目標値とする。

$$27,150 \times 89.18\% = 24,212 \Rightarrow 26,000 \text{人 (目標値)}$$

(2) 目標指標2 「総人口に対する中心市街地の人口比率」に係る積算について

長野市の総人口は、昭和35年まで約30万人で推移した後、日本全体が高度経済成長期を迎えていた昭和40年から増加傾向となり、1970年代の第2次ベビーブーム期に急速に増加した。1980年代に入り、円高不況を経てバブル景気により経済状況が好転する中、総人口の増加率は次第に低下し、平成12年に387,911人とピークを迎えた後は減少に転じている。3年後の令和6年度における予測値を、過去10年間の実績から回帰分析により推計すると、基準値から総人口は3.9%減少、中心市街地人口は1.84%増加することが見込まれる。



3年後の総人口予測値については、

$$382,249 \times 96.1\% = 367,341 \text{ 令和6年 総人口予測値}$$

令和6年度における総人口を、367,341人と推定する。

また、3年後の中心市街地人口予測値については、

$$9,426 \times 101.84\% = 9,599 \text{ 令和6年 中心市街地人口予測値}$$

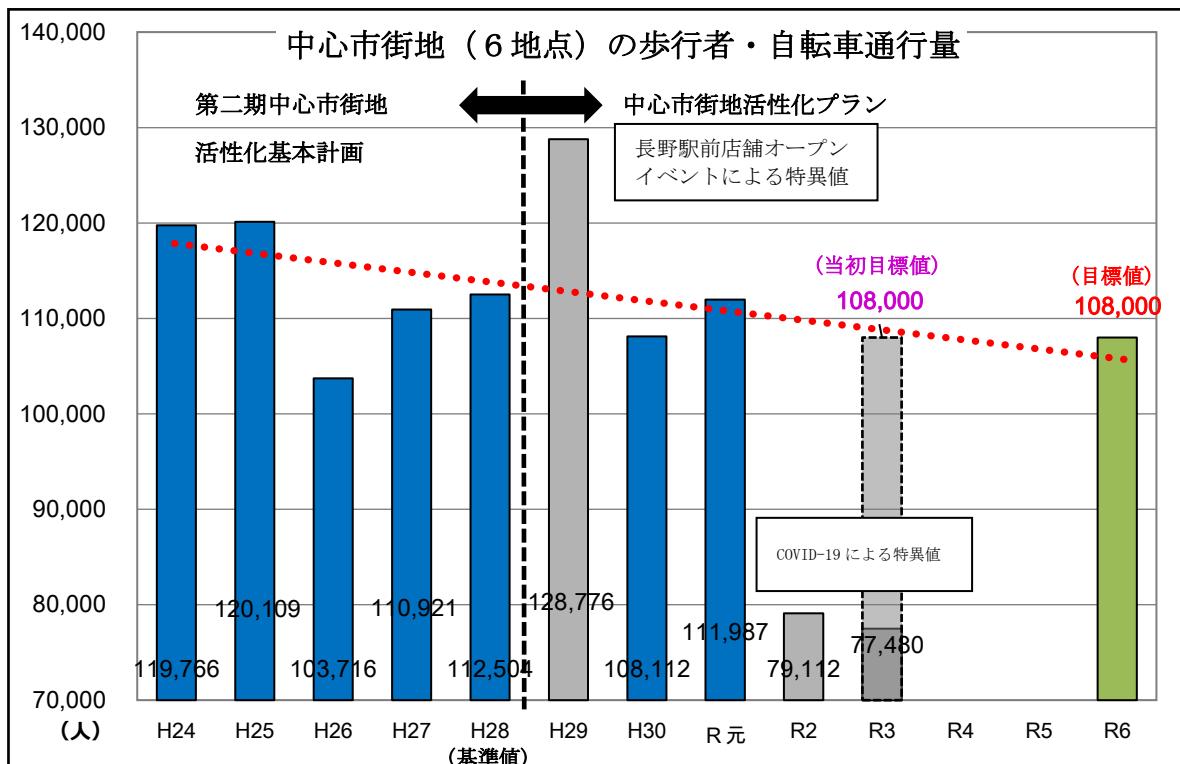
中心市街地人口については、9,599人と推定する。

以上により、令和6年度における人口比率を2.61%と推定するが、今後の事業の充実及び中心市街地内での民間主導のマンション建設も活発であるため数値を上積みして、目標値は変えず2.65%とする。

$$(9,599 \div 367,341) \times 100 = 2.61\% \Rightarrow 2.65\% (\text{目標値})$$

(3) 目標指標3－①「中心市街地(6地点)の歩行者・自転車通行量」に係る積算について

第二期計画では、北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳を念頭に、平成27年3月末を一つの画期として事業を展開し、特に目標達成に寄与するものとして、「長野駅善光寺口顔づくり事業」により、善光寺表参道の起点としての長野駅に、門前町らしい外観や機能的な駅前広場など、まちの顔としてふさわしい機能を整備するとともに、「中央通り歩行者優先道路化事業」により、歩道の拡幅や石畳舗装、あるいは休憩場所の設置など、歩行環境と景観の向上を図り、回遊性は向上したが、3年後の令和6年度における予測値を、過去の実績値より回帰分析（平成29年、令和2、3年度の特異値を除く）すると5.43%減少すると推計される。

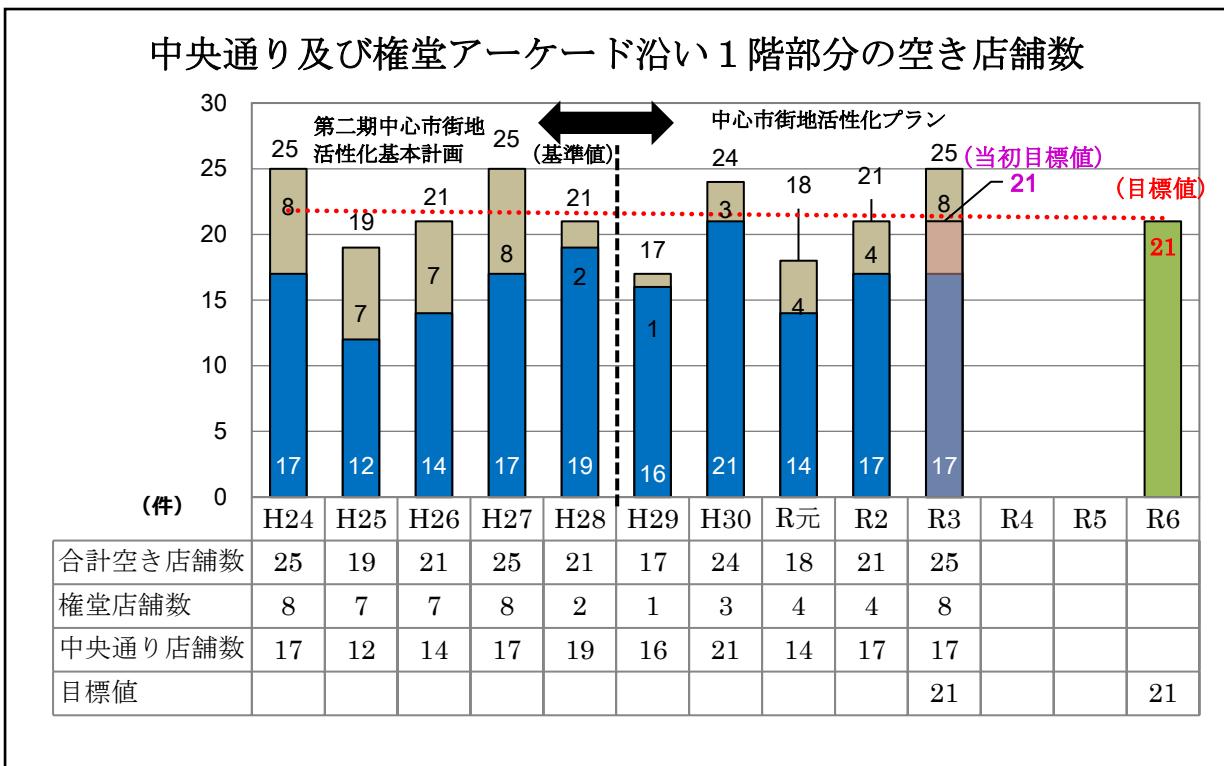


よって、令和6年度における歩行者・自転車通行量の予測数は106,395人となる。しかし、アフターコロナによるインバウンド需要や今後の事業の充実による効果、まちなか広場として令和2年にオープンしたセントラルスクエア利用者による効果等を上積みして、本計画では目標値を変えず108,000人とする。

$$112,504 \text{人} \times 94.57\% \doteq 106,395 \text{人} \Rightarrow 108,000 \text{人 (目標値)}$$

(4) 目標指標3－②「中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数」に係る積算について

中心市街地内でも、空き店舗数は令和元年からは増加傾向であるが、過去10年間の回帰分析では減少傾向である。3年後の令和6年度における予測値を、過去10年間の実績値より回帰分析により推計すると21件となる。



中心市街地の空き店舗数については、現在の目標値を変更せず、現状の21件とする。

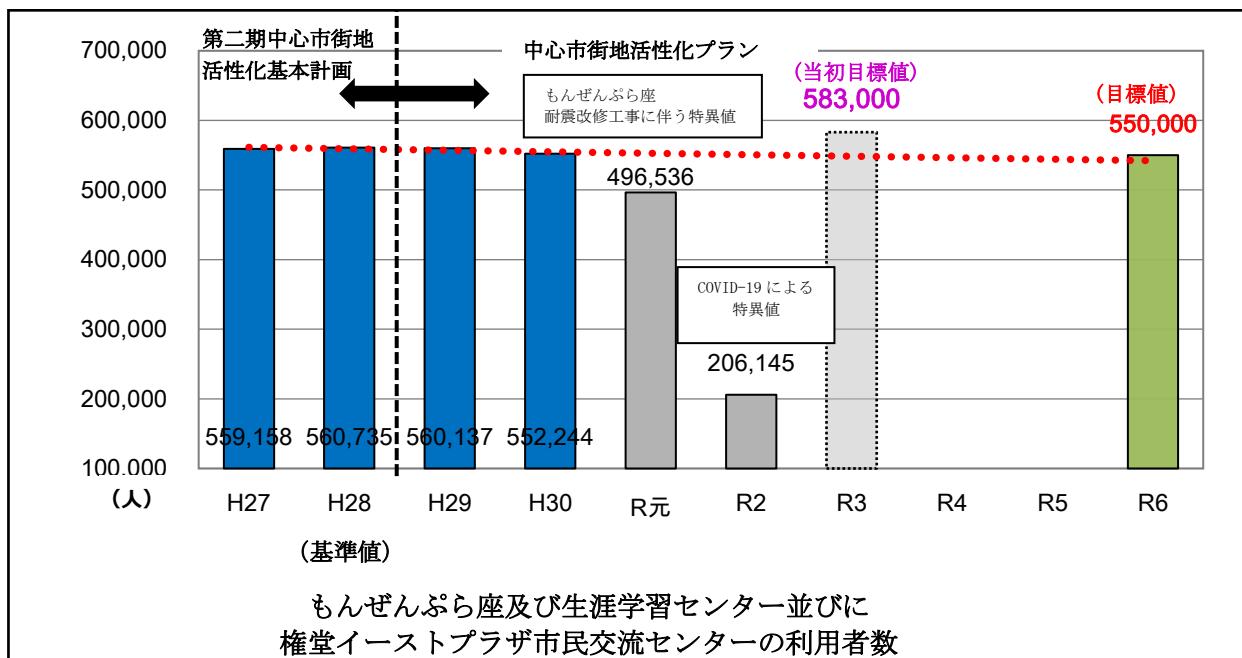
21件（過去10年間の実績値の回帰分析推定値） ⇒ 21件（目標値）

(5) 目標指標④「もんぜんぶら座及び生涯学習センター並びに権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」に係る積算について

善光寺表参道に立地し、中心市街地のシンボル的公益施設である「もんぜんぶら座」と「生涯学習センター」は、ともに中心市街地における市民交流と憩いの場として定着し、もんぜんぶら座では講演会やセミナー、生涯学習センターでは自主企画講座を多数開催するとともに、改修整備による利用環境の向上やPRチラシ・市政放送などの広報活動により安定した利用実績を継続している。また平成27年1月より供用を開始した「権堂イーストプラザ市民交流センター」では各種講座やイベントなどを実施しており、平成28年度以降、年間76,000人以上の利用実績がある。（令和2年度は除く）

【過去9年間における実績】

施設	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
もんぜんぶら座	301,544人	297,134人	277,819人	291,878人	285,493人
生涯学習センター	185,582人	181,068人	188,061人	207,513人	198,473人
権堂イースト プラザ	平成27年1月5日オープン		2,721人	59,767人	76,769人
合計	487,126人	478,202人	468,601人	559,158人	560,735人
施設	平成29年度	平成30年度	令和元（平成31） 年度	令和2年度	令和3年度
もんぜんぶら座	278,445人	273,315人	229,900人	109,635人	-
生涯学習センター	204,941人	199,261人	190,386人	46,755人	-
権堂イースト プラザ	76,751人	79,668人	76,250人	49,755人	-
合計	560,137人	552,244人	496,536人	206,145人	-



※令和元、2年度の特異値、令和3年度は調査中のため除外し、権堂イーストプラザ開業後の平成27年度から平成30年度までの実績値より回帰分析した数値を令和6年度推定値（基準値より3.55%減少）とする。

令和6年度における3施設の利用者数を540,829人と推定するが、権堂イーストプラザ開業以降、平成30年度までは年間550,000人以上で推移しているため、アフターコロナによる需要や今後の事業充実による効果を上積みして、本計画では550,000人を目標値とする。

$$560,735 \times 96.45\% = 540,829 \Rightarrow 550,000 \text{人 (目標値)}$$

令和4年2月4日

長野市長 萩原健司様



中心市街地活性化プランの変更（第2回）について（回答）

令和4年1月26日付3市整第210号で協議のありました標記の件について、本協議会は以下のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承いたします。

記

本協議会の意見

長野市の独自計画に位置付けられている現行の「長野市中心市街地活性化プラン」が「第三期長野市中心市街地活性化基本計画」として認定（内閣総理大臣の認定）されるには、目標指標に対する効果発現、各種事務手続き等で3年間の準備期間が必要になります。計画期間を延長することにより、確実に「第三期長野市中心市街地活性化基本計画」が認定されるよう要望いたします。

同様に、計画期間の変更に伴う目標指標の変更については、回帰分析により推計した予測値を基に設定されています。特に観光都市である長野市においては「まちなか観光の推進」及び「まちなか交流の推進」は最重要課題であると考えており、積極的に推進していただきたい。

以上